

平成 27 年度の取組概要

行政改革推進室（行政改革推進本部事務局）

第 4 次浦添市行政改革大綱（以下「大綱」という。）の趣旨に基づき、「効率的な仕組みづくり」、「安定した財源づくり」、「分権時代の人づくり」の 3 点を改革の視点に据え、全庁的体制で、課題解決に取り組んでいます。3 つの視点には、それぞれ取組課題を掲げ、それぞれの取組課題ごとに「実施計画項目」を設定し、P D C A サイクルにのせ、個々の「実施計画項目」の平成 27 年度分の実績など取組状況について検証しています。

なお、実施計画項目は 33 項目設定されていますが、項目の中には、評価手法ごとに分けて検証した方が明確である項目もあるため、今回も昨年同様 36 項目を検証し、実績評価を行いました。

1. 検証作業について

①実施計画の「担当課」は「とりまとめ課」へ「(1)取組結果報告様式」、「(2)実績（目標設定）シート」内容を報告する。必要に応じ、(1)、(2) 及び必要書類を提出する。

↓

②報告を受けた「とりまとめ課」は、報告内容を精査しとりまとめた「取組結果報告様式」、「実績（目標設定）シート」を、行政改革推進室（行政改革推進本部事務局）へ提出する。

↓

②行政改革推進室（行政改革推進本部事務局）は、提出書類を整理・統括し、平成 27 年度分実績報告に係る「実績報告」及び諸書類を作成し、「行政改革推進委員会」「行革推進本部」へ報告する。

2. 実績評価について

大綱の平成 27 年度実績報告については、実施計画項目全 33 項目設定のうち検証項目を 36 項目とし、実施スケジュールに基づき、年度の目標設定を行い実績と検証を行い、「進捗状況」と「達成率」を評価しました。

(1) 実施スケジュール

大綱の策定時に、あらかじめ、実施計画項目の全 33 項目に平成 26 年度から平成 30 年度の年度ごとの「実施スケジュール」と、その内容を設定しています。そのうえで、各年度スケジュールに沿った目標設定を行い、取り組んでいます。平成 27 年度のスケジュールの設定は、次のとおりです。なお、各項目の実施スケジュールは年度ごとに設定していることから、毎年度、スケジュール内容やその構成比は異なることになります。

表 1 【平成 27 年度実施スケジュール】

() 内は H26 年度

スケジュール内容 改革の視点	調査	調査 分析	調査 検討	調査 研究	検討	調査 検討実施	検証 実施	基準 設定	実施	策定	合計
I 効率的な仕組みづくり	0 (3)	1 (5)		1 (0)			2 (0)		10 (7)	1 (0)	15
II 安定した財源づくり			0 (2)			1 (0)			11 (10)		12
III 分権時代の人づくり				0 (1)	0 (1)			0 (1)	7 (6)	2 (0)	9
合 計	0 (3)	1 (5)	0 (2)	1 (1)	0 (1)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	28 (23)	3 (0)	36
	13.9 %								85.1%		100%

※「委員会設置・調査」は「調査」の項目に含めた。

(2) 進捗状況

大綱に対する年度末の進捗状況を、平成 27 年度各年度の「実施スケジュール」の設定内容と「目標」「実績」「達成率」を勘案し、「未着手」「遅れ」「実施中」「順調」「前倒し」「完了」の 6 区分に分類して評価しました。

区分	説明	区分	説明
未着手	検討も含め、着手していない。	順 調	前倒しまではしていないが、順調な状況。
遅 れ	着手はしているが、遅れている。	前倒し	予定より取組を前倒しして実施した。
実施中	遅れてはいないが、順調ともいえない。	完 了	取組が完了した。

上記の評価区分に従い、その結果は以下のとおり、まとめました。なお、表下のNo.は別紙 2 実績評価一覧の表中の「通し番号」に対応するものです。

表 2 【平成 27 年度進捗状況結果】

() 内は H26 年度

評価区分 改革の視点	未着手	遅 れ	実施中	順 調	前倒し	完 了	計
I 効率的な仕組みづくり	0 (1)	1 (2)	7 (4)	6 (8)		1 (0)	1 5
II 安定した財源づくり	0 (1)		3 (5)	9 (7)			1 2
III 分権時代の人づくり	1 (2)	2 (1)	1 (2)	4 (2)	1 (2)		9
合 計	1 (4)	3 (3)	11 (11)	19 (16)	1 (2)	1 (0)	3 6
割 合	2.8%	8.3%	30.5%	52.8%	2.8%	2.8%	100.0%
	11.1%		88.9%				100.0%

① 未着手の項目 (1 項目)

No.30→III 分権時代の人づくり-自主防災組織の育成-自主防災組織の設立促進

② 遅れの項目 (3 項目)

No.12→I 効率的な仕組みづくり-事務事業の見直し・統廃合-15 年以上継続事業の一斉点検

No.25→III 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-審議会情報の発信

No.31→III 分権時代の人づくり-患者等搬送事業者の認定制度の導入-患者等搬送事業者の認定制度の導入

③ 順調の項目（19 項目）

- No.1 → I 効率的な仕組みづくり-民間委託の推進-窓口業務の民間委託
- No.4 → I 効率的な仕組みづくり-指定管理者制度の活用推進-児童センター指定管理者制度の導入
- No.5 → I 効率的な仕組みづくり-公共施設の効率的な維持管理と更新-公共施設管理等総合計画の策定
- No.7-① → I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る①国民健康保険税収納率
- No.7-③ → I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る③レセプト点検効果額
- No.11 → I 効率的な仕組みづくり-広域行政の研究-広域行政（事務の共同処理）及び機関等の共同設置に関する研究
- No.13 → II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体的確な把握と適正な課税（地目調査）
- No.15 → II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体的確な把握と適正な課税（償却資産調査）
- No.16 → II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-申告にかかる調査強化
- No.17 → II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-市税徴収率の維持・向上
- No.18 → II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-受益者負担の適正化
- No.20 → II 安定した財源づくり-地域経済の活性化-市産品の販路拡大
- No.21 → II 安定した財源づくり-地域経済の活性化-観光客誘致の推進
- No.22 → II 安定した財源づくり-広告事業の拡大-さまざまな媒体による広告事業の推進
- No.24 → II 安定した財源づくり-給与・報酬の適正化-給与・報酬の見直し
- No.26 → III 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-広報広聴機能の多角化
- No.27 → III 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-わかりやすい行財政情報の発信
- No.29 → III 分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-パブリックコメント制度の拡充
- No.32 → III 分権時代の人づくり-専門的・多面的能力を持つ職員の育成-時宜を得た研修実施と研修内容の充実

④ 前倒しの項目（1 項目）

- No.28 → III 分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-付属機関の在り方研究

⑤ 完了の項目（2 項目）

- No.10 → 効率的な仕組みづくり-定員管理の適正化-定員管理適正化計画の策定

(3) 達成率

大綱の各年度の達成状況については、目標設定を行った上で、わかりやすく達成率（％）とし評価しました。また、各項目において可能な限り目標の数値化に努め、数値で計れない場合は目標とする成果を明示し、達成率として算出できるように工夫をしました。

※達成率に対する評価方法

- ・達成率は、全 36 項目において目標に対する達成率（％）で評価し、数値目標が設定された項目は、目標値に対する達成率で評価しました。＜例：No.8 組織機構の見直し＞
- ・数値目標が設定されていない項目においては、その実施状況による達成率を設定して評価しました。なお、数値目標が設定されていない項目の達成率は、最大でも 80％までを基本としました。（達成率が 100％を超える場合は 100％を上限、達成率がマイナスとなる場合は 0％を下限。）
- ・平成 27 年度で数値目標が設定されているのは全 36 項目中 15 項目（別紙 2 実績評価一覧の表の検証項目中の目標前の●）41％で、その他の 21 項目は達成状況による判断とし、達成率を設定しました。
- ・数値で計れない目標で、成果による評価の達成率においては、その実績を数値でもって、明確に提示で

きないことを踏まえ、達成率の上限を 80%としました。＜例：No.8 組織機構の見直し＞

達成状況	達成率
未着手	0 %
調査検討した。	1 0 %
計画を策定した。	3 0 %
5 割以上を実施した。	5 0 %
8 割以上を実施した。	8 0 %

平成 27 年度の評価項目 36 項目の達成率を 6 段階に区分し、その分布を以下の表にまとめました。なお、表下のNo.は別紙 2 実績評価一覧の表中の「通し番号」に対応するものです。

表 3 【平成 27 年度達成率結果】

() 内は H26 年度

クラス	D		C	B	A		
評価区分 改革の視点	0%	1～30% 未満	30～50% 未満	50～80% 未満	80～100% 未満	100%	計
I 効率的な仕組みづくり	0 (1)	1 (0)	3 (2)	3 (3)	7 (7)	1 (2)	1 5
II 安定した財源づくり		0 (1)	3 (0)	0 (4)	3 (2)	6 (5)	1 2
III 分権時代の人づくり	1 (2)	2 (1)	1 (1)	2 (1)	3 (4)		9
合 計	1 (3)	3 (2)	7 (3)	5 (8)	13 (13)	7 (7)	3 6
割 合	2. 8%	8. 3%	19. 4%	13. 9%	36. 1%	19. 5%	100. 0%

① 達成率 0%の項目 (1 項目) D

No.30→III分権時代の人づくり-自主防災組織の育成-自主防災組織の設立促進

② 達成率 1～30%未満の項目 (3 項目) D

No.12→I 効率的な仕組みづくり-事務事業の見直し・統廃合-5 年以上継続事業の一斉点検

No.25→III分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-審議会情報の発信

No.31→III分権時代の人づくり-患者等搬送事業者の認定制度の導入-患者等搬送事業者の認定制度の導入

③ 達成率 80～100%未満の項目 (13 項目) A

No. 1 → I 効率的な仕組みづくり-民間委託の推進-窓口業務の民間委託

No. 2 → I 効率的な仕組みづくり-民間委託の推進-外部委託の推進

No. 5 → I 効率的な仕組みづくり-公共施設の効率的な維持管理と更新-公共施設等総合管理計画の策定

No.7-①→ I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る①国民健康保険税収納率

No.7-③→ I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る③レセプト点検効果額

No.10→ I 効率的な仕組みづくり-定員管理の適正化-定員管理適正化計画の策定

No.11→ I 効率的な仕組みづくり-広域行政の研究-広域行政（事務の共同処理）及び機関等の共同設置に関する研究

No.18→II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-受益者負担の適正化

No.22→II 安定した財源づくり-広告事業の拡大-さまざまな媒体による広告事業の推進

No.24→II 安定した財源づくり-給与・報酬の適正化-給与・報酬の見直

No.28→III分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-附属機関のあり方研究

No.29→III分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-パブリックコメント制度の拡充

No.32→III分権時代の人づくり-専門的・多面的能力をもつ職員の育成-時宜を得た研修実施と研修内容の充実

④ 達成率 100%の項目（7 項目）A

- No.4 → I 効率的な仕組みづくり-指定管理者制度の活用推進-児童センター指定管理者制度の導入
 No.13 → II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体の的確な把握と適正な課税（地目調査）
 No.15 → II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体の的確な把握と適正な課税（償却資産調査）
 No.16 → II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-申告にかかる調査強化
 No.17 → II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-市税徴収率の維持・向上
 No.20 → II 安定した財源づくり-地域経済の活性化-市産品の販路拡大
 No.21 → II 安定した財源づくり-観光客誘致の推進

3. 効果額について

大綱の平成 27 年度の取組によって、歳入の増加及び歳出の減少による「財政的效果」が見込まれるもののうち、実際の「効果額」として算出できた額は以下のとおりです。効果額は、36 検証項目うち 7 項目で算出でき、総額 216,524 千円でした。

なお、各実施計画項目の実施スケジュールの設定内容が毎年度異なることから、「効果額」の算出できる検証項目に増減が生じることが想定されます。

表 4 【歳入における効果額】

(千円)

実施計画項目	検証項目	効果額（H26 年度）	備考
No.7 適正負担と医療費適正化を図る	① 国民健康保険税収納率（現年度）	13,658 (14,899)	国保特会
No.16 申告に係る調査強化	資料課税（不動産所得等の調査）	6,054 (6,818)	一般会計
No.17 市税徴収率の維持・向上	市民税、固定資産税、軽自動車税等の徴収率	84,167 (45,900)	一般会計
No.22 様々な媒体による広告事業の推進	広告付き市庁舎案内板、広告マット、自動証明写真機	356	H27 年度より実施
合 計 額		104,235 (67,617)	

表 5 【歳出における効果額】

実施計画項目	検証項目	効果額（千円）	備考
No.7 適正負担と医療費適正化を図る	② 一般会計からの法定外繰入額	92,536 (114,397)	※一般会計
No.7 適正負担と医療費適正化を図る	③ レセプト点検財政効果額	△1,718 (4,345)	国保特会
No.24 給与・報酬の見直し	定期的な調査による適正化	1,468	H27 年 4 月 1 日から減額 給料月額市長 5 千円、教育長 4 千円、議員報酬 3 千円
合 計 額		92,286 (118,742)	

※一般会計から国保特会への繰出金額の縮減額が、一般会計へ留保され運用されることによる財政的效果とした。

以 上